

公立大学法人福島県立医科大学の  
第2期中期目標期間（平成24～29年度）における  
業務の実績に関する評価結果

平成30年8月

福島県公立大学法人評価委員会



## 公立大学法人福島県立医科大学の第2期中期目標期間（平成24～29年度）における業務の実績に関する評価結果

### 第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）は、医療人の教育及び育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供を通じた、医学・看護学の発展及び県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

第2期中期目標期間においては、高度な実践力及び社会的なコミュニケーション能力を備えた医療人を育成すること、独創的で質の高い研究を推進すること、高度先進医療及び地域医療の拠点として全人的・統合的な保健医療を提供すること、さらには東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興に貢献することなどを基本目標としている。

この目標の達成に向け、理事長のリーダーシップの下、法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図り、真摯に取り組んでいることが認められる。

大学の特色を活かした教育の充実を図るため、大学附属病院に加え会津医療センターにおいても、医学部及び看護学部の教育機関として位置付けて学生を積極的に受入れるなど、地域指向型教育カリキュラムの充実も図り、また、医療人育成・支援センターでは学部教育と卒後教育の充実により医療キャリア全般にわたる支援を行うほか、災害医療・放射線医療に係る教育・研修により本県復興を担う人材育成に貢献している。研究分野では、福島医薬品開発支援拠点化事業における確実な研究成果による医薬品開発支援を行い、また、地域実情など考慮し医師派遣を行うなど地域貢献への取組も積極的である。

附属病院においては、新病棟の開設により、高度救命救急センターの機能の充実強化と災害や高度被ばくへの対応、診療部門では子どもや女性のための医療体制の充実を図った。また、会津地域医療の中核を担い地域完結型医療を提供するため、平成25年5月に開所した会津医療センターでは、医師派遣や地域の関係機関と連携した研修会開催等の会津地域の医療向上に向けた取組を行っている。

復興への取組として、県民健康調査の推進、長崎大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻」の開設、医療復興拠点であるふくしま国際医療科学センターの整備など、復興のための人材育成、県民の健康保持なども高く評価できる。

その他海外大学との国際学術交流協定の締結及び締結校との相互交流、男女共同参画の推進、学生寮の整備などについて高く評価できる。

一方、財務については、平成27年度までは当期総利益を計上する決算となっていたが、平成28年度からは当期総損失の決算となっており、更には平成29年度決算においては法人化後初めてとなる次期繰越欠損金を計上するに至るなど、財務上の課題が大きくなっていることから、繰越欠損金の解消を含めた収支改善、財務状況の健全化に向けて、法人の役員・教職員が一丸となって全力で取り組む必要がある。

なお、平成29年度に受審した独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価においても、大学設置基準を始めとする関係法令に適合することはもとより、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たし、さらには医療人育成・支援センターの取組等を中心に高い評価を得るなど、教育水準の向上に努めたことが評価された。

一方、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質の改善・向上を図るための体制が十分に整備されていないと指摘されており、改善する必要がある。

## 第2 「項目別評価」

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- アドミッション・ポリシーをホームページ、大学案内総合パンフレット及び入学者選抜要項等に掲載し、広く公表した。また、文部科学省のガイドラインに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、平成28年度に新アドミッション・ポリシーを作成した。
- 医学部の入学定員については、国・県と調整を図り、平成25年度入学から130名とした。定員増に伴い、県内医療を担う優れた入学者を確保するため、入試区分ごとに入試結果と入学後の成績、卒業後の進路を調査・分析し、入試方法の検討と改善を図った(一般入試地域枠の募集人員について、平成24年度は15名程度、平成25年度は20名程度、平成29年度は25名程度に増員(一般枠を5名減)した)。平成29年度に、平成32年度入学者選抜より後期日程試験を廃止することを決定し、それに替わる選抜方法について検討を進めた。
- 学士課程においては、入試ガイダンス等に参加するとともに、県内高等学校の進路指導教員との懇談会を実施し、大学や入試情報を周知した。
- 大学院看護学研究科においては、県内看護職のニーズ調査結果を踏まえ、平成28年度から老年看護学及び家族看護学を併設するカリキュラムに変更した。
- 大学院看護学研究科においては、大学院全体の定員の見直し、各専門領域の目標入学者数を設定し学生募集や入試説明会の取組を行った結果、平成28年度及び平成29年度は定員を充足した。

【定員充足率目標：70.0%以上】

平成25年度： 0.0%  
平成26年度： 40.0%  
平成27年度： 40.0%  
平成28年度：100.0%  
平成29年度：100.0%  
平成30年度： 40.0%

- 医師国家試験の合格率について、中期目標期間中、ほとんどの年度で数値目標を達成した。

【合格率目標：95%以上】

平成24年度実績 98.8% (全国平均93.1%)  
平成25年度実績 100.0% (全国平均93.9%)  
平成26年度実績 95.1% (全国平均94.5%)  
平成27年度実績 99.0% (全国平均94.3%)  
平成28年度実績 94.5% (全国平均91.8%)  
平成29年度実績 98.0% (全国平均93.3%)

- 保健師国家試験の合格率について、中期目標期間中、ほとんどの年度で数値目標を達成した。

【合格率目標：95%以上】

平成24年度実績 98.9% (全国平均97.5%)  
平成25年度実績 98.8% (全国平均86.5%)  
平成26年度実績 100.0% (全国平均99.6%)  
平成27年度実績 97.6% (全国平均92.6%)  
平成28年度実績 96.5% (全国平均94.5%)  
平成29年度実績 83.9% (全国平均85.6%)

- 看護師国家試験の合格率について、中期目標期間中、目標に及ばなかった年度はあるものの、いずれも全国平均を上回る高い数値を得た。

【合格率目標：100%】

平成24年度実績 96.4% (全国平均94.1%)  
平成25年度実績 100.0% (全国平均89.8%)  
平成26年度実績 100.0% (全国平均95.5%)  
平成27年度実績 98.8% (全国平均94.9%)  
平成28年度実績 96.5% (全国平均94.3%)  
平成29年度実績 100.0% (全国平均96.3%)

- 医学部では、チュートリアルによる学習において、新しいシナリオによる授業を実施し、授業実施後には担当教員による情報交換会を開催し、シナリオの改善を図った。

- 医学部の「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行い、BSLアドバンスト(臨床実習上級)コース「地域医療コース」におけるホームステイ型実習(6年次選択)では、健康問題のみならず、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるよう指導した。

- 医学部では、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知り、学生が将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年後期において「福島学」を開講した。
- 医学部では、模擬試験の受験料補助やスキルス・ラボラトリーの開放により、C B T (Computer Based Testing) 及びO S C E (Objective Structured Clinical Examination) の合格率は、高い数値を得た。

【C B T合格率目標：100.0%】

平成24年度： 99.0%

平成25年度： 99.1%

平成26年度： 96.4%

平成27年度： 98.1%

平成28年度： 97.2%

平成29年度： 100.0%

【O S C E合格率目標：90.0%以上】

平成24年度： 90.3%

平成25年度： 95.5%

平成26年度： 92.7%

平成27年度： 85.4%

平成28年度： 89.0%

平成29年度： 92.0%

- 看護学部では、県内の病院や保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。
- 看護学部では、幅広い知識、教養を身につけるため教育課程の区分に「表現力を培う」、「人間の理解を深める」、「倫理性を高める」、「論理的思考力を培う」、「感性を高める」、「社会の理解を高める」、「人間の身体機能と病態を理解する」を設け、人文科学分野及び自然科学分野の科目（37科目）を開講した。
- 会津医療センターにおいて、地域保健・医療の重要性の理解や認識を促進させるための教育プログラムとして、医学部5年生全員及び6年生の一部が臨床実習を行うほか、他大学からも6年生を受入れ臨床実習を行った。また、看護学部4年生が「統合実習」や「管理実習」で臨地実習を行った。
- 大学院医学研究科においては、MD-PhDコース（大学院に準じる教育を医学部在籍時から行うコース）について、臨床研修時から後期プログラムを開始できるなど履修モデルを追加し、また、アンケート結果を踏まえ、学会旅費支援や修了要件などのガイダンスの改善を行うなど、内容の充実を図った。
- 大学院医学研究科において、学生のニーズ等を踏まえ、医科学専攻コースを3コース制から2コース制へ再編し、平成29年度入学者が

ら導入した。また、コース再編に合わせ、社会人が履修しやすい夜間に講義を行った。

- 専門看護師の教育課程見直しを図り、平成27年度に「がん看護」及び「精神看護」が、平成28年度に「小児看護」が、38単位移行の認定申請を行い、承認され、教育課程の整備を完了した。
- 会津医療センターにおいて、大学院研究生等を受け入れられるよう規定の整備を行うとともに、医学研究科分野別主指導教員の資格を取得する医師を増やし、大学院生を受け入れる環境を整備したことにより、大学院研究生が入学し、研究を実施する医師が増加した。
- 平成26年度に看護学臨床教授制度が発足し、平成27年度には会津医療センター附属病院の看護職も対象に含めた。臨床教授制度を臨地実習で活用できるようにするため、「看護部と看護学部との連絡会議」などにより制度の浸透を図った。
- 教員による教育活動状況の自己評価について、教員に対する実施の働きかけにより9割以上の教員が自己評価を行い、自己の活動改善を図った。
- 前期・後期ごとにすべての科目について学生が授業評価を行い、評価結果は、学生、教員等に対し教務システムで公表した。
- 医学部では、6年生がグループ学習を行いやすいように学内に勉強部屋を確保し、また、学生の増加に合わせ机を配置し、学生が勉強しやすい環境を整えた。
- 看護学部では、学生の自主学習を支援するため、授業で使用しない時間帯は、カンファレンス室、演習室及び実習室の利用を許可した。
- 医学部では、1, 2年生においては担任制により、3, 4年生においてはファカルティアドバイザー制により、担当教員が学生の持つ課題などを抽出し、必要に応じ健康管理センターとの連携によるカウンセリングなどの支援を実施した。
- 看護学部では、学生への適切かつ速やかな対応が取れるよう学生生活支援に関するフローチャートを作成するとともに、新入生に学生生活アドバイザーとして教員を配置して、学生が相談や質問をしやすい環境を提供した。
- 大学健康管理センターにおいて、定期的に健康管理情報を提供するなど、学生の健康管理支援に加え、臨床心理士の学生相談枠を毎週1回設けるなど、学生のメンタルヘルス対策を強化した。
- 看護学部の就職率については、県内の主な医療機関を対象とした就職ガイダンスを学内で実施するとともに、就職情報コーナーの設置や求人情報の学生へのメールなどの情報提供等により、看護学部卒業生の就職率は中期目標期間中の数値目標（就職希望者の就職率100.0%）を達成した。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 基礎と臨床の橋渡しを実現するための事業として、新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、学内募集により採択された事業に研究資金を配分し、学内の横断的研究プロジェクトの創出支援に取り組んだ。
- 会津医療センターにおける科研費の採択件数は、目標の年間12件を下回った年度もあったが、福島医薬品開発支援拠点化事業の各種成果情報の各講座や企業への提供、戦略的学内連携研究推進事業により成果が得られた。
- 福島医薬品開発支援拠点化事業において、研究開発業務委託先の一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)への参画企業は平成29年度までに26企業団体となった。また、参画した各企業に成果情報提供や受託研究契約を行うほか、特許出願、意匠出願及び商標出願を行うなど確実に研究が進展した。
  - 【成果物提供等契約の目標：中期目標期間終了時までまでに15件】
  - 平成27年度：15件
  - 平成28年度：17件
  - 平成29年度：19件
- 研究の国際化を推進するため、英文校正支援サービス従事職員による学内研究者の英文校正の支援や、メディカルイングリッシュクラスを開催し、学内研究者の英語論文作成能力の向上に取り組んだ結果、英語論文数の件数は年々増え、目標件数を達成している。
  - 【英語論文の目標件数：500編以上】
  - 平成24年度：395編
  - 平成25年度：399編
  - 平成26年度：461編
  - 平成27年度：475編
  - 平成28年度：541編
  - 平成29年度：794編
- 研究支援事業成果報告書、共同研究機器、英文校正サービスを研究ポータルサイトを用いて情報発信を行い、研究リソースの共有化を図った。
- 学内の臨床研究・治験を一体的に推進していくため、平成28年4月に大学組織として医療研究推進センター(センター内に総合支援・研究基盤部門及び臨床研究・治験部門)を設置し、研究支援体制を構築したほか、研究ポータルサイトの活用により研究の推進・支援に取り組んだ。
- 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の改正により、臨床研究の一部については、治験同様にモニタリング・監査の実施が求められるようになったため、モニタリング・監査を担う人材を採用し、また、外部研修会への参加など育成に取り組んだ。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。



【中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 県民向けの公開講座や講演会を開催したほか、県内の各種教育機関からの依頼による講師派遣等に積極的に取り組んだ。会津医療センターにおいても、出前講座や健康教室など地域の健康増進を支援する活動を積極的に実施し、年間目標を上回った。
- 須賀川市の健康長寿推進事業に係るアドバイザーやデータベース構築事業を受託し、臨床研究イノベーションセンターが主体となって住民の健康増進のための取組を実施した。
- 平成25年度に県内89病院が参加する「ふくしま病院連携ネットワーク」を立ち上げ、災害医療の最近の話題についての講演会のほか、EMIS（広域災害救急医療情報システム）を利用した情報伝達訓練を実施した。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員（15名）、公的病院支援担当教員（43名）、政策医療等支援教員（20名）、地域医療再生支援教員（17名）、双葉地域等公立診療所支援教員（17名）を大学地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等に配置した。
- 県外医師招へい事業において、県と連携し県外から医師を採用し、また、寄附講座「災害医療支援講座」において、県外からの招へい医師を教員として採用し、県内医療機関に派遣した。
- 地域医療支援について、県内医療機関からの医師派遣依頼に対する対応率及び対応件数は、目標を概ね達成した。
  - 【対応率の目標：84%以上】
  - 平成27年度：85.4%
  - 平成28年度：84.3%
  - 平成29年度：81.0%
  - 【対応件数の目標：700件以上】
  - 平成27年度：948件
  - 平成28年度：1,017件
  - 平成29年度：1,135件
- 会津医療センターにおいて、大学地域医療支援センターから支援教員の派遣を受け、県立南会津病院、同宮下病院、国保診療所等へ診療・宿直応援を行うとともに、他の医療機関からの診療応援の依頼に対し可能な限り対応するなど、積極的に診療応援を行った。
- 学内の研究シーズを研究分野・研究者等にカテゴリー分類した上でホームページに掲載したほか、研究シーズを冊子にして、各種展示会、医療関連産業等、関係機関へ配布し、共同研究、受託研究を着実に推進した。
- 保健医療従事者養成に係る新たな学部設置に向け、平成28年4月に新医療系学部設置準備室を新設し、設置計画を検討するため新学部設置準備委員会、専門部会を設置及び開催した。平成29年度には、医大の要望を十分に反映した実施設計が完了し、公表された。

#### (4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 平成28年度に設置した国際交流室において定例会議を開催し、新規交流案件などの検討や国際交流に関する情報共有の機会を設け、円滑に国際交流事業を推進した。
- IAEA、WHO、ICRPなどの国際機関と連携した国際学術会議やシンポジウム等を開催し、本県現状について世界に情報発信を行った。
- 武漢大学に加え、平成25年度にベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学及びマウントサイナイ医科大学と、平成28年度にベトナムホーチミン医科薬科大学と国際学術交流協定を締結した。平成29年度には、オハイオ州立大学医学部放射線腫瘍学講座と覚書を交わすとともに、国立メーチニコフ名称北西医科大学と学術交流協定を締結した。
- 国際交流協定に基づき、教員や学生を受け入れて各専門分野での研究活動に従事させたほか、医学部教員や学生を派遣するなどの相互交流を行った。

#### (5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

<大学附属病院>

- 平成24年度から本県の臨床研修の質の向上を図るため、レジデントスキルアップセミナーを始め、当初は年1回の開催であったものを平成26年度以降は年3回以上開催した。
- 毎年2名の認定看護師を育成するという目標に対し、計画的に育成し、すべての年度において目標を達成した。

【専門看護師及び認定看護師養成数の目標：年2名】

平成24年度：2名  
平成25年度：4名  
平成26年度：4名  
平成27年度：3名  
平成28年度：2名  
平成29年度：2名

- 看護研究実践応用センターの支援により各種プロジェクトや研究を実施し、看護実践に活用した。
- 平成27年度に看護師の特定行為研修機関の設置について検討委員会を立ち上げ、21区分中18区分の特定行為研修を行うことを決定した。平成28年度には、看護師の特定行為研修機関としての指定を受けるため、指定申請を行ったほか、指導者養成や研修生募集の広報活動等

- を行い、平成29年度に指定研修機関として開所し、研修を開始した。
- メディカルスタッフの資質向上に向け、学会や研修会に職員を派遣し新しい知識や技術の習得に努めるとともに、臨床工学関係及び放射線管理関係の有資格者を毎年育成した。
  - 第三次救急医療機関として、救急医療従事者対象の各種専門研修を受講し、特殊疾患に対応できる人材育成に努めるとともに、ドクターヘリについては、有効な運航ができるよう関係機関との連携を強化した。また、平成28年度には、新病棟1階に救命救急センターを整備し、外来と病棟を集約して高度救命救急センターとしての機能の強化を図った。
  - 平成28年3月に緩和ケアセンターを設置し、緩和ケアの提供体制を強化した。
  - 周産期母子医療センター、小児看護の教育体制を整え、専門的な知識を持つ看護師を計画的に育成した。
  - 肝疾患診療連携拠点病院として、肝炎対策協議会及び福島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を開催し、拠点病院として関係機関との意見交換や情報提供を行った。
  - 平成26年度に、第三次総合医療情報システムの稼働に向け、総合医療情報システムの機能向上、情報セキュリティ対策及び危機管理対策を盛り込んだ基本計画を策定し、平成27年度からシステム構築を行い、平成28年度から稼働させた。
  - 先進医療を促進する観点から、臨床研究に対して経費の助成を行い、認可申請数は目標の年1件以上に対し、すべての年度で目標を達成した。
  - 新病棟への移転、稼働について、備品の搬入、設置や患者の搬送計画の検討、新病棟開設に伴う業務マニュアルの見直しなど、着実な準備により、平成28年12月に新病棟を稼働させることができた。
  - 院内全体の安全管理意識の向上を図るため、職種・部門を超えた全職員向けの研修会を年4回開催し、当日参加できなかった者に対し伝達研修を行い、ほぼ全員が受講した。
  - 安全な医療環境を提供するため、平成27年度には院内救急対応システムを導入し、平成28年度には、新たにリスクマネージャー教育研修会を実施した。平成29年度には、未承認新規医薬品審査、高度管理医療機器・高難度新規医療技術審査に関する内容を全員対象研修に加えた。
  - 抗菌薬適正使用に向け実施したサーベイランスデータに基づく感染制御チーム（ICT）の介入により、不適切な長期使用例は減少した。
  - 医療関連感染を予防するために多職種の感染制御の有資格者を計画的に育成した。
  - 平成26年度から一部診療科において、PFM(入退院管理システム)を導入し、平成28年度からは全診療科を対象とし、全病棟において病床管理一元化を実施した。
  - 病棟担当の看護師と医療相談員が病棟での多職種カンファレンスに参加する機会を増やし、医師、看護師等多職種の共同による退院支援に取り組むことで、支援の質の向上を図った。
  - 患者アンケートを参考に、院内施設のバリアフリー化やアメニティ

(快適さ)の向上を図り、患者サービスの向上につなげた。

- 選択メニューの全病棟への拡大、衛生教育の実施、小児食の献立の見直しなど、おいしくて安全な食事を提供し、患者満足度の向上に取り組んだ。
- 事前診察予約の迅速処理、受診報告ハガキによる報告の徹底、連携登録医制度の導入による紹介、逆紹介の推進、医師・看護師等多職種の間による転院支援を推進した結果、患者紹介率は年々上昇しており、ほとんどの年度で目標を上回った。

【紹介率の目標：60.0%以上】

平成24年度：58.9%

平成25年度：63.1%

平成26年度：82.7%

平成27年度：84.8%

平成28年度：87.3%

平成29年度：88.8%

- 診療科ごとの収支分析結果、患者数、稼働データ、疾患ごとや患者ごとの分析等の情報は、病院経営企画会議や各診療科と共有を図った。
- 医薬品については、価格交渉や後発医薬品への切替え、会津医療センターとの共同購入により、経費の削減を図ってきた。
- 病床利用率及び平均在院日数の目標達成に向け、診断群分類(DPC)データを基に疾患及び治療ごとに分析し、その結果を各診療科にフィードバックするとともに、看護ケアの標準化を図るため看護基準・看護手順を作成するなどした結果、一般病床利用率はわずかに目標に達しなかったが、平均在院日数は目標を達成した。

【一般病床利用率の目標：中期目標期間終了時まで86%以上】

平成24年度：82.9%

平成25年度：78.9%

平成26年度：82.3%

平成27年度：83.0%

平成28年度：83.4%

平成29年度：84.2%

【平均在院日数の目標：中期目標期間終了時まで16日以下】

平成24年度：16.4日

平成25年度：15.0日

平成26年度：14.8日

平成27年度：14.3日

平成28年度：14.1日

平成29年度：13.5日

#### <会津医療センター>

- 会津地域医療の中核を担い、地域完結型医療を提供するため、平成25年5月12日に会津医療センターを開設した。開設に向け、担当理事の下で会津医療センター準備室教員を中心として、県と大学が連携しながら開設準備を進めた結果、開設後の運営体制は円滑に移行された。

- 外来診療や基本的手技の習得にも重点を置いた実践的な臨床研修プログラムとしたことや、関係医療機関等との協力・連携による説明会などの実施により、初期研修医のマッチング率は高い水準となっている。
- 平成27年に麻酔科教授が着任し、また、計画的な手術を実施したことにより、病院機能の充実を図った。
- 県内で高齢化率が高い会津地域において、その役割を発揮するため、平成27年6月に看護専門外来を開設し、予約枠以外での対応も数多く行うなど、充実を図っている。
- 平成27年6月5日に病院機能評価の認定を受け、同年8月1日より緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。
- 患者支援センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上に取り組んだ結果、年々上昇し、紹介率及び逆紹介率は目標を達成した。

【紹介率の目標：50%以上】

平成25年度：39.1%  
 平成26年度：45.6%  
 平成27年度：51.9%  
 平成28年度：69.2%  
 平成29年度：69.7%

【逆紹介率の目標：40%以上】

平成25年度：23.6%  
 平成26年度：30.4%  
 平成27年度：36.2%  
 平成28年度：47.5%  
 平成29年度：51.2%

- 全職員を対象に保険診療のルールを徹底し、また、カルテ監査の実施などの取組により、レセプトの査定率は目標0.3%以下を概ね達成した。

- 一般病床利用率及び平均在院日数は目標を達成した。

【一般病床利用率の目標：中期目標期間終了時までには85%以上】

平成25年度：77.8%  
 平成26年度：76.5%  
 平成27年度：84.5%  
 平成28年度：83.0%  
 平成29年度：85.9%

【平均在院日数の目標：中期目標期間終了時までには14日以下】

平成25年度：12.5日  
 平成26年度：13.9日  
 平成27年度：13.1日  
 平成28年度：12.7日  
 平成29年度：12.3日

## 2 東日本大震災の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

### (1) 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 会津大学等の有識者を含むデータベース専門委員会の意見を踏まえ、県民健康調査データ管理システムを構築し、200万人を超える住民情報を整理し、また、会津大学と連携し、データベースバックアップシステム設置について専門的な助言を受けて大規模災害等に備えた。平成28、29年度には、県民健康調査データ管理システムの次期仕様について、会津大学復興支援センター長から助言等を受けながら検討を進め、平成31年3月から運用を開始する予定の次期データベースシステムの公募型プロポーザルを実施した。
- 県民健康調査推進のため、以下の取組を実施した。
  - ・ 基本調査の回答率向上に向け、簡易版問診票の制定や書き方支援を行った。
  - ・ 甲状腺検査受診機会の確保に向け、県内外において受診機会を提供した。
  - ・ こころの健康度・生活習慣調査について、被災住民の支援者支援を重点目標とし、支援の在り方の助言、研修、メンタルケアを実施した。
  - ・ 妊産婦調査について、市町村との連携を図るため、過年度の調査結果報告会や支援研修会を行った。
  - ・ IAEA、UNSCEAR、ICRP等の関連機関との国際会議を開催したほか、海外からの訪問客の対応や海外での国際会議への参加により、福島県民の健康状況などの情報を発信し、海外からは関連知見を導入した。

### (2) 復興支援に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 災害医療総合学習センターにおいて、県内外の医療人を対象とするセミナーや医学部5年生のBSLを実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。

- 医薬品関連産業の支援拠点として、医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターを設置し、福島医薬品関連産業支援拠点化事業における検体等サンプル及び解析データ取得数は目標を上回っており、確実に研究が進んでいるほか、成果物提供契約や受託研究契約の締結、特許権等の出願も増加した。

### (3) 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

〔中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)〕

- 放射線医学に関する教育、研究及び医療拠点となるふくしま国際医療科学センターについて、平成27年度に環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟が完成し、平成28年度に災害医学・医療産業棟及びふくしまいのちと未来のメディカルセンター棟が完成し、整備工事はすべて完了した。
- 先端臨床研究センターについて、組織体制や事業計画を整備し、また平成24年度に先行導入したPET-MRIによる早期診断の実施体制の整備などを計画的に行ったことから、予定どおり平成28年6月に本格稼働した。研究開発についても放射線医学総合研究所などの関係機関と連携し、 $\alpha$ 線核種であるアスタチン等による新規放射性薬剤の研究に取り組んだ。
- 医学部において、「チュートリアル」や「コミュニケーション論」で、放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心に、社会的なコミュニケーション能力を育むためのプログラムを構築した。
- 看護学部において、「災害看護学」では放射線医療について講義を、「統計学」「疫学」では、放射線に関する題材(県民健康調査のデータ、放射線リスクの解釈、リスクコミュニケーション)を取り入れて学習した。
- 医学部において、放射線医学に関する教育として、放射線被ばくによる人体への影響や健康リスクコミュニケーションなどについて学習する「放射線生命医療学」(3年)を実施し、大学院博士課程においては、放射線災害の社会・心理学的影響や放射線被ばくによる人体の影響などについて学習する「放射線健康リスク予防医学特論」や「放射線生命科学特論」を実施した。
- 生物学的線量評価実施体制整備事業に係る広島大学との共同研究の実施、PETに関する共同研究実施体制の構築など、放射線医学に関して国内外の大学・研究機関等と連携を推進した。
- 平成28年4月に、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材育成を目的に、長崎大学と共同で、大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」を開設した。

#### (4) 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- PET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施するため、放射線医学総合研究所との連携を強めるとともに、核医学治療国際シンポジウムを開催し、放射線医学の拠点の一つとして国や関係大学、核医学会などオールジャパン体制の下に核医学の進展を図ることを確認した。

#### 3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

##### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 震災の経験を踏まえた大学の使命と今後の方向性について明確にし、学生及び教職員の意識を高めるため、「ビジョン2014」を策定した。
- 理事長と職員間における意見交換の場を設け、職員がそれぞれの職場における業務改善の方策等について理事長へ提案や報告をするとともに、理事長から助言や激励を得ることにより、経営方針の浸透を図るとともに実務を担う職員による業務改善を促進した。
- 新専門医制度に対応した講座の在り方を検討し、医学部において内科学講座及び外科学講座を再編した。
- 平成27年度に「男女共同参画推進行動計画」を策定し、男女共同参画を実現するため、男女共同参画推進月間の創設や、男女共同参画推進員制度の創設などの取組を実施した。
- 災害発生時に大学機能を維持・継続させるための方策として、巨大地震等の災害が発生し帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の食料を備蓄した。
- 職員の業務量増大に対応するため、事務効率化や実施体制見直しを図ってきた。

##### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。



[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 科学研究費助成事業の応募に向けた説明会の開催や応募書類の事前審査の実施などの取組により、応募件数は増加し、文部科学省科学研究費の採択件数は年々増加し目標を上回っている。

【文部科学省科学研究費助成事業の目標年間：180件以上】

平成24年度：193件  
平成25年度：202件  
平成26年度：221件  
平成27年度：230件  
平成28年度：279件  
平成29年度：290件

【厚生労働省科学研究費助成事業の目標年間：48件以上】

平成24年度：45件  
平成25年度：49件  
平成26年度：44件  
平成27年度：54件  
平成28年度：56件  
平成29年度：64件

- 省エネルギー推進委員会を開催し、省エネルギー対策の徹底について学内周知や外来者向けのチラシ掲示などにより、光熱水費の節減への意識啓発を行った。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 大学機関別認証評価の受審に向けて、平成27年度に評価室認証評価部会を設置し、スケジュール策定や自己評価実施体制の整備を行った。平成28年度には、大学改革支援・学位授与機構へ受審申請を行うとともに、認証評価部会において取りまとめた自己評価書の暫定版について、審議会及び役員会にて報告を行い、平成29年6月に大学改革支援・学位授与機構へ提出した。同年12月に訪問調査を受審し、平成30年3月に認定証の交付を受けた。
- 教員の自己点検・自己評価について、平成27年度に評価体制を見直し新たに実施要領を定めた。なお、教員自らが教育活動状況を点検・評価するよう働きかけた結果、教員評価実施率は平成29年度時点で93.8%となった。
- 平成24年度に策定した「医学部教員(助教、助手)を任期の定めのない教員に移行する際の手続き」に基づき、平成25年度は11人が任期の定めのない教員に移行した。
- 各講座等が管理するホームページが更新された際は、随時大学ホーム

ページのリンク設定を更新し、また、研究成果や公開講座の開催情報等、各講座等の活動状況が容易に確認できるよう随時掲載情報の更新を行い、また、震災後の取組を広く県民に発信するための広報誌の作成・配布などを行った。

#### (4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。**

【中期目標期間で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 不祥事案の絶無のため、各所属において職場研修及び個別面談を実施し、その取組の結果報告を求め、取組状況を確認するなど、コンプライアンスの徹底を図った。
- 東日本大震災で半壊した学生寮の再整備について、平成26年度に建設工事に着工し、また備品等の整備や寮管理規程の改正を行い、計画どおり平成28年4月に開寮した。また、入寮生の意見・要望等を取りまとめ、所要物品を購入するなどよりよい環境づくりに努めた。
- 災害対策マニュアル等をデスクネットに掲載するとともに、新たに法人に所属し未所持である職員に対して「大地震対策マニュアル(ポケット版)」を配付し、教職員、学生に周知を図った。
- それまで県の規則・要綱を準用していた「情報公開」及び「個人情報保護」に関して、法人独自の規程・要綱を制定し施行した。
- 情報セキュリティハンドブックの改訂や情報セキュリティ専用サイトの開設を通じ、教職員・学生に情報セキュリティの重要性を説明した。また、オリエンテーションや基礎上級授業などの折に情報セキュリティ教育を実施した。平成29年度には、福島県ネットワークセキュリティ連絡協議会に加盟し、体制を強化した。
- 国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」について、運用フェデレーションに移行し、電子ジャーナル、文献データベース等のサービスプロバイダを「学認」経由で利用できるようになった。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価									評価委員会評価		
		計画達成の状況									項目別評価	評価における特記事項	
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	中期	A	4	B	102	C	0	D	0	II		
		中期	A	4	B	102	C	0	D	0			
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	43	C	0	D	0	II		
		中期	A	0	B	43	C	0	D	0			
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	7	C	0	D	0	II	アドミッション・ポリシーを公表し、大学説明会やオープンキャンパス等で受験者に対し広く周知したこと、県内医療を担う優れた人材を確保するため、入試区分毎に、入試結果と入学後の成績、卒業後の進路を調査・分析し、改善を図ったことは評価できる。	
		中期	A	0	B	7	C	0	D	0			
		中期	入学者受入方針(アドミッションポリシー)について公表し、受験者への周知活動を期間を通じて行うとともに、入試の実施状況(入学定員、推薦枠、修学資金等)を分析し、将来の県内医療を担う優れた入学者を確保できる制度となっているか検証を行い、改善を図った。										
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	28	C	0	D	0	II	保健師国家試験の合格率については、29年度を除いて数値目標を達成し、医師国家試験及び看護師国家試験の合格率については、目標に及ばなかった年度はあるもののいずれも全国平均を上回る高い数値を得たことは評価できる。 医学部及び看護学部においては、学生自らによる実践的で主体的な教育プログラム、地域医療に貢献する医療人育成のための教育プログラム、医療現場におけるコミュニケーション能力を培う教育プログラムを行った。また、会津医療センターにおいては、教育研究の一端を担い、地域志向型カリキュラムの充実を図るため、医学部生及び看護学部生の実習を行ったことは評価できる。	
		中期	A	0	B	28	C	0	D	0			
		中期	放射線と健康に関するリスクコミュニケーション能力を育む教育プログラムの構築など、必要に応じてカリキュラムや授業内容の充実・見直しを行った。 会津医療センターにおいては、医学部生及び看護学部生を受け入れて実習を行うとともに、大学院生受入体制を整備した。										
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	II	医学部において、定員増に応じた教育体制を整備するとともに、国際基準や医学教育認証評価制度に対応したカリキュラムを検討し、充実を図ってきた。 教育活動の活性化や改善のため、教員による自己点検・自己評価や学生による授業評価、FD活動など継続して行った。	
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		中期	医学部において、定員増に応じた教育体制を整備するとともに、国際基準や医学教育認証評価制度に対応したカリキュラムを検討し、充実を図ってきた。 教育活動の活性化や改善のため、教員による自己点検・自己評価や学生による授業評価、FD活動など継続して行った。										
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	II	医学部の担任制及びファカルティアドバイザー制、看護学部の学生生活アドバイザーの配置など学生が相談しやすい環境を整え、個々の学生の問題を把握し対応を行ってきたことは評価できる。	
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		中期	医学部におけるファカルティアドバイザー制や看護学部における学生生活アドバイザー等、各種取組により、個々の学生が持つ問題を適切に抽出し、対応可能な体制の整備・充実を図った。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計	計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	9	C	0	D	0	II	
		中期	A	0	B	9	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0	II	基礎と臨床の橋渡しを実現し、独創的なプロジェクト創出を促進するため、戦略的学内連携研究推進事業を立ち上げて研究支援を行ってきたこと、福島医薬品開発支援拠点化事業において、研究開発業務委託先の一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)への参画企業と成果物等提供契約を締結してきたことなど、研究が進展していることは評価できる。
		中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島医薬品開発支援拠点化事業の各種成果情報の各講座や企業への提供や、戦略的学内連携研究推進事業により本学独自の研究プロジェクトに対して研究支援を実施した。</li> <li>・各種セミナーによって優れた学内研究プロジェクトの創出を促すとともに、平成27年度には、臨床と基礎の橋渡しを実現するための事業として新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げた。</li> <li>・学内研究者が直接相談できる英文校正支援サービス従事職員の配置などによる英語論文の作成支援環境の充実や、文部科学省科学研究費助成事業等の採択件数を増加させるため、前年度獲得者による講演会や申請内容の事前チェックなどに取り組んだ。</li> </ul>										
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	II	研究の国際化を推進するため、英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだ結果、英語論文数が増加したこと、学内の臨床研究と治験を一体的に推進していく体制を整備したことは評価できる。
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の推進・支援体制を有効に機能させるため、医療研究推進戦略本部や医療研究推進センターを設置し、研究支援体制を構築したほか、研究ポータルサイトの活用や英文校正サービスの充実により研究の推進・支援に取り組んだ。</li> <li>・支援を必要とする教員に研究支援員を適正に配置するとともに、新たな人材の採用、外部研修会への参加など育成にも取り組んだ。</li> <li>・知的財産管理オフィスと産学官連携推進本部の機能を統合した医療研究推進戦略本部において知的財産の管理運用を行う体制を構築した。</li> <li>・倫理講習会を開催し、各種倫理指針の改正ポイントや指針遵守の必要性、申請時の留意事項などを取り上げ、研究者及び研究支援スタッフの教育に努めた。</li> </ul>										
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	16	C	0	D	0	II	
		中期	A	1	B	16	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。										
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	8	C	0	D	0	II	県民向けの公開講座や講演会を開催するほか、県内の各種教育機関からの依頼による講師派遣等に積極的に取り組んだこと、会津医療センターにおいても、出前講座や健康教室など地域の健康増進を支援する活動活動を積極的に実施したことは評価できる。
		中期	A	0	B	8	C	0	D	0		
		<p>県民を対象とした公開講座や講演会の開催により、地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献する活動を行うとともに、各種教育機関の要望に応じて、実習等を受託事業として実施することで教育活動に貢献した。また、会津医療センターが開催する出前講座、健康教室、糖尿病教室は、年々開催回数・参加人数ともに増加し、地域住民にも取組が浸透してきている。</p>										
(2)	地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	6	C	0	D	0	II	地域医療支援について、県内医療機関や市町村からの医師派遣要請に対し、地域医療等支援教員の派遣を行ってきたこと、会津医療センターにおいても、へき地医療拠点センター病院として積極的な診療支援や宿直応援などにより、会津地域全体の医療向上に貢献したことは評価できる。
		中期	A	1	B	6	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援本部において、医療機関からの医師派遣依頼の内容を分析し、地域の実情など地域バランスを考慮して、支援教員をへき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ適切に配置したほか、非常勤による医師派遣に積極的に取り組み県内医療の確保に貢献した。</li> <li>・保健医療従事者養成施設の新設に向けて県が行う検討、事業構築等に積極的に参画した。</li> </ul>										
(3)	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	II	研究シーズ集の発行と企業等とのマッチング活動の推進、ふくしま国際医療科学センター完成に伴う見学の受入れや病院見学会による企業ニーズの把握とマッチング、福島医薬品開発支援拠点化事業における研究成果報告会などの実施により、共同研究及び受託研究が推進したことは評価できる。
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究シーズ集の発行、病院見学会の開催や福島医薬品開発支援拠点化事業における研究成果報告会を開催することにより、共同研究・受託研究が着実に推進された。</li> <li>・会津医療センターにおいて、コンプライアンス研修会や倫理講習会を開催することにより全職員の意識啓発を行い、外部資金についても概ね目標水準近くまで獲得し、研究を推進することができている。</li> </ul>										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価									評価委員会評価	
		計画達成の状況									項目別評価	評価における特記事項
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	3	C	0	D	0	II	
		中期	A	1	B	3	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	3	C	0	D	0	II	武漢大学に加え、ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学、マウントサイナイ医科大学及びベトナムホーチミン市医科薬科大学と国際学術交流協定を締結し、教員や学生による相互交流を行ってきたことは評価できる。
		中期	A	1	B	3	C	0	D	0		
		・IAEA、WHO、ICRPなどの国際機関と連携した国際学術会議やシンポジウム等を開催し、本学及び福島県の現状について世界に情報発信を行った。 ・武漢大学に加え、平成25年度にベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学、マウントサイナイ医科大学との間で学術交流協定を締結し、平成28年度にはベトナムホーチミン市医科薬科大学との交流協定を締結した。また、マウントサイナイ医科大学からの学生受け入れに当たっては、本学研究者及び学生と共同研究を実施した。										
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	31	C	0	D	0	II	
		中期	A	2	B	31	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	20	C	0	D	0	II	第三次救急医療機関として、特殊疾患に対応できる人材の育成やドクターヘリの効果的運用のための関係機関との連携強化を図ってきたことに加え、新病棟に救命救急センターを整備し、高度救命救急センターとして機能強化を図ったことは評価できる。また、安全な医療環境を提供するための職員研修会や抗菌薬適正使用促進の徹底などを図ってきたことは評価できる。なお、平均在院日数の短縮は図れているが、一般病床利用率がわずかに目標に達成していない。
		中期	A	2	B	20	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修環境の改善や医療人としての資質等向上のためのレジデントスキルアップセミナー等を開催するとともに、新専門医制度に対応した研修プログラムの策定等、運用体制の整備を図った。</li> <li>・年2名の認定看護師養成を計画的に実施したほか、看護実践、教育、研究の向上に取り組んだ。</li> <li>・特殊疾病患者に対する救命医療を行う高度救命救急センター機能の維持強化を図るため、人材育成に努めるとともに、ドクターヘリの効果的な運用を実施した。</li> <li>・大学の臨床研究プロジェクトとの連携及び治験センターの運用を通して先進的医療の開発に貢献するため、研修会等への参加による能力向上、臨床研究・治験の支援を推進していくための組織体制整備を行った。</li> <li>・関係所属との頻回な調整に基づき適切な移行計画を策定するとともに運営体制を構築し、備品整備も計画的に進めたことにより、平成28年12月に無事に新病棟を稼働させることができた。</li> <li>・職種・部門を越えた全職員向けの研修会を年4回開催し、また、当日参加できなかった者に対し伝達研修を行い、ほぼ全員が受講した。加えて、eラーニング研修も行うことで医療安全教育を強化した。また、医師、看護師など職位・職種・専門分野別の研修会を増やし、年19種類30回開催するとともに、研修医向けの安全管理研修に演習等を追加するなどの取組を行った。</li> <li>・外来の混雑緩和への取組、入院待ち患者の緩和・解消のためのPFMシステムの導入のほかにも、患者サービスのため、各種相談に応じるとともに院内多職種と連携し退院支援を実施した。</li> <li>・県内の医療機関との連携を推進し、紹介患者を増やしており、紹介率は平成25年度以降60%を超えて推移している。</li> <li>・特定機能病院として承認要件を満たし、求められる役割を果たすため、診療科・中央診療施設の組織体制の強化や人員増を図った。</li> </ul>										
(2)	会津医療センターに関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	11	C	0	D	0	II	会津地域医療の中核を担い、地域完結型医療を提供するため、平成25年5月に会津医療センターを開設した。開設に向け、県と大学が連携しながら開設備を進めた結果、開設後の運営体制を円滑に移行したことは評価できる。開設後は、臨床研修の教育及び体制整備に取り組んだ結果マッチング率が高い水準となっていること、病院機能評価の認定、看護専門外来の開設、紹介率・逆紹介率の上昇などについて評価できる。
		中期	A	0	B	11	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と大学が連携して準備を進め、平成25年度に会津医療センターを開設し、運営体制の円滑な移行がなされた。</li> <li>・臨床研修の体制を整備し、初期研修医、専攻医を受け入れるとともに、鍼灸研修生についても実習内容の改善を行いながら研修を実施した。</li> <li>・看護専門外来を開設し、専門・認定看護師により、多数の患者へ対応した。</li> <li>・病院機能評価の認定を受け、緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。</li> <li>・地域の医療機関との連携強化により、紹介率・逆紹介率の向上に取り組む年々数値を向上させた。</li> <li>・ニュースレターによる広報の強化、経営支援システムによる経営改善、適切な人事配置、各職種の研修・学会参加支援による能力の向上、保険診療ルールの周知徹底など、機能強化を図ってきた。</li> </ul>										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価										評価委員会評価	
		計画達成の状況										項目別評価	評価における特記事項
第3	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	0	B	16	C	0	D	0	II		
		中期	A	0	B	16	C	0	D	0			
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0	II	受診機会の確保や広報活動、調査結果に基づく支援の実施など県民健康調査の推進に取組んだこと、国内外の関係機関との連携やホームページなどにより、県民健康調査の成果を中心に原発事故後の県民の健康に関する情報を広く発信したことは評価できる。	
		中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津大学とデータの管理等で連携を図りながら県民健康調査を推進した。</li> <li>・ウェブサイトを通じて、県民健康調査の成果を中心に原発事故後の県民の健康に関する情報を海外に発信した。</li> <li>・学内でIAEA、UNSCEAR、ICRP等の関連機関との国際会議を開催したほか、海外からの訪問客に対応、海外では国際会議に参加し、福島県民の健康状況などの情報を発信し、海外からは関連知見を導入した。</li> <li>・県内外で一般市民や専門家らを対象に、災害関連健康リスクについての講演、セミナー、リスクコミュニケーション活動を行った。</li> </ul>											
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	II	教育では、教育プログラムにおいて被災地などへの実地研修や避難住民への健康相談を実施したこと、放射線と健康に関するリスクコミュニケーション能力を育む教育プログラムを取り入れた。また、研究では、福島医薬品開発拠点化事業における検体等サンプルや解析データの取得が進んだことについて評価できる。	
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・放射線被ばく医療の知識及び技術の習得を図るセミナーや被災地・関係機関への実地研修により、災害医療に関する幅広い視野を持ち、住民の放射線に対する不安に対応できる人材の育成を行った。</li> <li>・放射線と健康に関するリスクコミュニケーション能力を育む教育プログラムを構築し、必要に応じてカリキュラムや授業内容の充実・見直しを行った。</li> </ul>											
3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	7	C	0	D	0	II	放射線医学に関する教育、研究及び医療拠点となるふくしま国際医療科学センターの整備工事がすべて完了したこと、放射線医学、災害医療、被ばく医療について、教育プログラムの実施、広島大学及び長崎大学との連携を図ってきたことについて評価できる。	
		中期	A	0	B	7	C	0	D	0			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま国際医療科学センターについて、平成24年度に基本構想を策定し、平成26年度から整備工事を進めてきた。平成27年度には環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟が、平成28年度には災害医学・医療産業棟、ふくしまいのちと未来のメディカルセンター棟が竣工し、整備が完了した。</li> <li>・災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材を育成するため、長崎大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻」の開設準備を進め、平成28年度に開講した。</li> </ul>											
4	復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	1	C	0	D	0	II	PET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施するため、放射線医学総合研究所と機器操作面での連携を強めるとともに、オールジャパン体制のもと核医学研究推進体制を構築するため、核医学治療国際シンポジウムを開催したことは評価できる。	
		中期	A	0	B	1	C	0	D	0			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内有数の機器であるPET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施できるよう、放射線医学総合研究所と機器の操作面等での連携を強めるとともに、核医学治療国際シンポジウムを開催し、本学を放射線医学の拠点とし、国や関係大学、核医学会などオールジャパンの体制のもと核医学の進展を図ることが確認された。</li> </ul>											
第4	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	0	B	32	C	0	D	0	II		
		中期	A	0	B	32	C	0	D	0			
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	10	C	0	D	0	II		
		中期	A	0	B	10	C	0	D	0			
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	9	C	0	D	0	II	震災の経験を踏まえた大学の使命と今後の方向性を明確にし、学生及び教職員の意識を高めるため、「ビジョン2014」を策定して学生や教職員としての自覚を促してきたことや理事長と職員間における意見交換などにより、大学への帰属意識を高めてきたことは評価できる。	
		中期	A	0	B	9	C	0	D	0			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学への帰属意識を高めるため、本学の歴史的使命や方向性を示す「ビジョン2014」を策定、周知し、学生や法人職員としての自覚を促すとともに、法人職員に対して理念や大学の現状について理解を深める研修などを行ってきた。</li> <li>・法人経営室を事務局組織から法人組織に移行し、役員経験者等を理事長特別補佐として配置し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を強化した。</li> <li>・社会のニーズに対応した組織の改廃・再編を検討し、組織体制の見直しを行っており、復興事業に係る「ふくしま国際医療科学センター」の設置や地域医療提供に係る「会津医療センター」の開設などを行った。また、新専門医制度へ対応した講座の在り方を検討し、医学部において内科学講座及び外科学講座を再編した。</li> <li>・平成27年度に「男女共同参画推進行動計画」を策定し、男女共同参画を実現するため、男女共同参画推進月間の設定や、男女共同参画推進員制度の創設などの取組を実施した。</li> </ul>											

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価									評価委員会評価	
		計画達成の状況									項目別評価	評価における特記事項
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	1	C	0	D	0	II	職員の業務量増大に対応するため、事務効率化や実施体制見直しを図ってきたこと、研究者の利便性向上のため業務改善などを行ってきたことについて評価できる。
		中期	A	0	B	1	C	0	D	0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算事務円滑化のため、決算事務マニュアルを作成した。</li> <li>・各研究者の利便性を向上する観点から、研究開始手続書類管理事務について見直しを行い、ホームページ上のポータルサイトに新たに項目を新設し、研究者がワンストップで各種申請書類を確認できるよう業務の見直しを行った。</li> <li>・各種委員会への申請状況の一覧表を所属ごとに新たに作成し、一目で申請状況を確認できるよう効率化を図るとともに、研究開始の手続漏れの防止策を講じた。</li> <li>・研究に係る針刺事故への対応マニュアルを新たに整備し、安心して研究できる環境の整備を行った。</li> <li>・年度発注見通しの公表や入札事務の分離など、入札制度見直し実行計画に掲げた各見直し項目について適切に実施した。</li> </ul>												
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	II	
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。												
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	II	科学研究費助成事業の応募に向けた説明会の開催や応募書類の事前審査の実施などの取組により、応募件数は増加し、科学研究費の採択件数が年々増加してきたことは評価できる。
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費に応募しなかった助手以上の教員に対する指導を所属長に依頼するとともに、科研費にエントリーしながら未提出の研究者に対して促した。</li> <li>・科学研究費助成事業の応募に向けた説明会を開催し、また、科研費の採択数増加に寄与するよう、公募時においては、本学名誉教授による応募書類の事前審査を実施した。</li> <li>・競争的資金獲得のための各種研究募集の情報を随時、学内電子掲示板に掲載して各所属へ周知を行い、競争的資金の募集情報の提供を行った。</li> <li>・各種団体からの研究助成金及び奨学寄附金等についての受入ルールの策定、倫理委員会の審査対象拡大や審査期間の見直しを行い、円滑な外部資金獲得のための体制整備を行った。</li> </ul>												
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	1	C	0	D	0	II	光熱水費の節減のため、学内や外来者に向けて省エネルギー対策の意識啓発を行ったことなどは評価できる。
		中期	A	0	B	1	C	0	D	0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進委員会の開催、「夏季および冬期間中における省エネルギー対策の徹底について」の学内周知、外来者向けのチラシ掲示により、光熱水費の節減への意識啓発を行った。</li> <li>・光熱水費節減のため、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。</li> <li>・復興関連業務や入学定員増に伴う業務、新医療系学部設置準備などの新たな業務へ対応するため人員体制を強化した。</li> </ul>												
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	7	C	0	D	0	II	
		中期	A	0	B	7	C	0	D	0		
概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。												
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0	II	教員による自己評価・点検の実施及びその取組推進、所属による自己評価結果に対する評価室の点検や再評価、それぞれの評価結果をもとにフォローアップを行ってきたことは評価できる。
		中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の年度計画に基づく業務実績の評価、教員の自己点検・評価を実施した。</li> <li>・平成27年度においては、平成29年度の大学機関別認証評価受審に向けて、学内における自己評価実施体制の整備を行った。</li> <li>・県公立大学法人評価委員会による毎年度の業務実績の評価結果について、役員会に報告するとともに、関係各課に通知し、フォローアップを促した。</li> <li>・平成24年度に「医学部教員(助教、助手)を任期の定めのない教員に移行する際の手続き」を策定し、運用を開始した。</li> </ul>												
(2)	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	II	研究成果や公開講座の開催情報などの講座の活動状況について、ホームページで確認できるよう随時掲載情報の更新を行ってきたこと、震災後の取組を広く県民に発信するための広報誌の作成・配付などを行ってきたことは評価できる。
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政記者クラブへの投げ込みを随時行うとともに、定期的にメールマガジンを発行し、マスコミへの情報提供を行った。</li> <li>・研究成果や学会等表彰情報を大学ホームページ等に掲載したほか、研究連携セミナーを開催し、広報活動に取り組んだ。また、寄附講座の成果報告会を開催し、学内外への情報発信に取り組んだ。</li> <li>・医学部の卒後進路状況や看護学研究科の新設専門領域の追加などホームページ掲載内容の充実を図るとともに、掲載情報の更新を行った。</li> </ul>												

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A	0	B	12	C	0	D	0	II	
		中期	A	0	B	12	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	II	コンプライアンスを徹底させるため、教職員に対する職場研修会や個別面談の実施、研究活動に係るコンプライアンス研修会や講習会等の実施、学生に対してはオリエンテーションにおいて注意喚起を行うなどしたことは評価できる。
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修において、コンプライアンスの徹底について研修を行い、周知を図った。毎年各所属コンプライアンス委員会の活動内容の報告を求めた。</li> <li>・各種指針や法令の遵守に係るコンプライアンス講習会、科学研究費に係る説明会や倫理講習会等を開催し、学内教職員に対してコンプライアンスの徹底を図った。</li> <li>・学生に対しては、年度当初の学年オリエンテーションにおいて交通事故や懲戒処分などについて説明を行い、コンプライアンスの徹底のための意識啓発を図った。</li> <li>・ふくしま国際医療科学センターの運営に当たり必要となる、関係法令(放射線障害防止法、医療法等)に基づく申請、届出、現地検査等について、各センター・部門の事務局と緊密に連携し対応した。</li> </ul>										
(2)	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	II	震災で半壊した学生寮の再整備を行ったことや、附属病院のユニバーサルデザインに配慮したエレベーター等の施設改修を行ってきたことは評価できる。
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「震災・放射線関連論文・著作集」サイトの開設、Twitterによる情報発信の開始、電子ブックの受入を実施し、学術情報センターの充実を図った。また利用者の要望に基づいた利用時間の見直し、データベース講習会と文献検索講習会などを行った。</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮したエレベーター及びトイレの改修を実施した。また計画的に既設給水設備、既設防災設備の改修を実施した。</li> </ul>										
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	II	大学健康管理センターによる学生に対する健康管理の取組や、「大地震対策マニュアル(ポケット版)」により教職員・学生に災害時対応を周知したことは評価できる。
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めのオリエンテーションやガイダンス時に、大学健康管理センターのしおりを配布し、直接、学生に対して周知を行った。また、大学健康管理センターだよりを、教務事務システムや大学ホームページに掲載することにより、学生に対し健康管理情報の提供を行った。26年度からはメンタルヘルス対策のため、臨床心理士の学生相談枠を毎週1回設けた。併せて、学生相談(こころの相談)に関する広報を毎月1回メールにて配信した。</li> <li>・災害対策マニュアル等をデスクネットに掲載するとともに、「大地震対策マニュアル(ポケット版)」を配布した。また託児所、看護師宿舎、病院及び学部の消防・防災訓練を実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認した。</li> <li>・国、地方自治体主催の防災訓練や、DMAT東北ブロック参集訓練等に、ドクターヘリ、医師・看護師等が参加した。</li> <li>・県災害対策課及び福島市危機管理室と連携し、福島市が指定している緊急避難場所の「医科大学体育館、体育館周辺駐車場」を災害時に備え適正に管理してきた。27年度には、AEDを設置した。</li> </ul>										
(4)	情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	II	大学の通信基盤の整備を進めるとともに、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の実施を行ってきたことは評価できる。
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学無線LANの構築、サーバ機器の更新を行い、大学の通信基盤の整備を進め、Wi-Fiを活用したグループウェアや電子メールなどのサービスの提供を行った。また、国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」への参加に着手した。</li> <li>・情報セキュリティハンドブックの改訂や情報セキュリティ専用サイトの開設を通じ、教職員・学生に情報セキュリティの重要性を説明してきた。また、オリエンテーションや基礎上級授業などの折に情報セキュリティ教育を実施した。</li> </ul>										